

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーへの期待

横浜市立飯田北いちょう小学校長 田中秀仁

現在の教育制度においては、様々な課題に対応する仕組みが出来ています。例えば不登校に対する仕組み、いじめを含めた問題行動に対する仕組み、障害のある児童に対する仕組み、児童虐待に対する仕組み等、課題解決に向け様々な仕組みの中での取組もしてきています。しかし、行政機関との連携においては、様々な角度から児童を支援していく上で管轄の違いが素早い対応にならないことがありました。外国につながる児童が多くざいせきする本校では、これらの問題に「児童支援専任」が中心になって、地域のボランティア団体や区役所、警察、児童相談所等と連携して取り組んできています。そして、最近では包括的な活動スタイルを有するスクールソーシャルワークが、欧米を中心として世界各国で取り入れられていることから、横浜市はこの制度を導入し、本校でも連携を進めています。27年度は横浜市の各区に一人ずつ福祉職の経験者が就き、児童支援専任と泉区担当のスクールソーシャルワーカーの連携も進め易くなっています。

外国につながる児童を含め全ての児童は、保護者の多忙や様々な理由から、困った事があっても相談出来なかったり、もし相談出来たとしても、保護者が何処に解決の糸口を求めるのか分からなかったりする事もあり、言葉や世代間格差の課題による悩みは根が深いように感じます。悩みを抱えた児童が悩みの解消に向けて行動を起こす時、スクールカウンセラーの活躍が期待されますが、ここでは多文化の家庭が抱える独特の言語・習慣・宗教を十分理解して、対応する必要があります。

こういった場合、スクールカウンセラーとは別に、スクールソーシャルワーカーへの期待も出てきます。スクールソーシャルワーカー(S S W)は本来、学校・家庭・地域をつなぐ役割があり、自力解決を支援しようとしています。その役割が十分機能するために、学校や自治会とは別に各コミュニティとの連携も図る必要が出てきます。

本校ではこれまで、そういった役割を国際教室の担当者や児童支援専任、管理職、養護教諭等が担任と連携して行ってきました。内容によっては、支援者の元「インドシナ難民定住促進センター」職員の志賀さんや「多文化まちづくり工房」の早川さんにも加わっていただき、保護者や児童が安心して相談できる環境づくりをめざしてきました。新たに整備されつつあるS S Wについては、是非この取組を活かして欲しいと考えています。